

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 19日

都道府県知事

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県東白川郡棚倉町大字福井字一里檀1番地

氏 名 日立Astemoハイキャスト(株)

福島工場

工場長 兼平 昭典

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0247-33-3281

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日立Astemoハイキャスト(株) 福島工場
事業場の所在地	福島県東白川郡棚倉町大字福井字一里檀1番地
計画期間	2022年4月～2023年3月（1年間）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	日本産業標準分類 2251 鋳鉄鋳物製造業（鋳鉄管・可鍛鉄を除く）
② 事業の規模	製造製品生産重量 31,212 (ton)
③ 従業員数	245名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「工程・産業廃棄物発生フロー図」を参照の事

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「組織図・職務分担」を参照の事

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別表のとおり	
	排出量	13,830 t	t
	(これまでに実施した取組) 排出量は生産重量に影響を受けるため、原単位を把握し原単位の改善を取組んできたが、コロナ影響で生産稼働体制変更により原単位悪化 (2022年度原単位 計画0.413 実績0.443(t/t)) ・不良率の低減 ・使用部材の減量化 ・廃棄物分別の推進		
②計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	別表のとおり	
	排出量	14,465 t	t
	(今後実施する予定の取組) 2022年度原単位実績 0.443(t/t) → 2023年度原単位目標0.442 (t/t) ・不良率の低減 (新工場品質安定化及び既存工場不良低減) ・方案歩留まり改善(鋳物取り数向上 (キャピティ増)) ・設備故障率低減 (ライン停止中の集塵ダスト低減)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表のとおり	
	全処理委託量	13,830 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.300 t	t
	再生利用業者への処理委託量	13,830 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・不良率の低減 ・使用部材の減量化 ・廃棄物分別の推進		

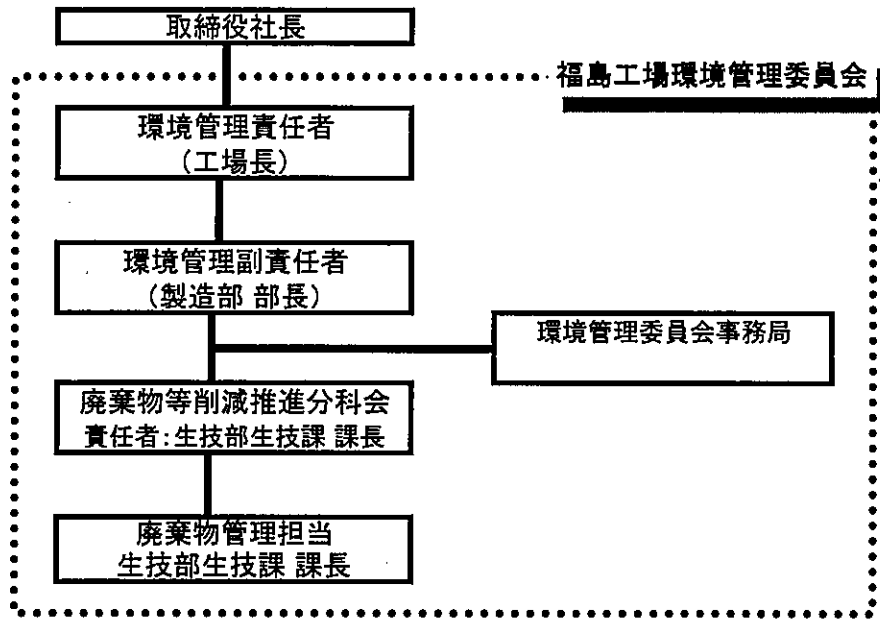
②計画	【今年度目標】		
	産業廃棄物の種類	別表のとおり	
	全処理委託量	14,465 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.314 t	t
	再生利用業者への処理委託量	14,465 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・不良率の低減 (新工場品質安定化及び既存工場不良低減) ・方案歩留まり改善(鋳物取り数向上 (キャビティ増)) ・設備故障率低減 (ライン停止中の集塵ダスト低減) 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(1)組織図



(2)職務分担

役割	職務内容
環境管理責任者	事業所全体の統括責任者 廃棄物の処理に関する各種事項の決定・承認
環境管理総括者	環境保全活動に関する推進責任者 廃棄物管理運営上の必要事項の検討
廃棄物等削減推進分科会責任者	産業廃棄物全般の管理責任者 廃棄物削減 年度計画の策定 PDCA活動の推進
環境管理委員会事務局	管理業務の推進 産業廃棄物マニフェストの交付と管理 遵法チェック 廃棄物処理委託契約の締結
廃棄物管理担当者	廃棄物削減活動の実施、推進

工程・産業廃棄物発生フロー図

